

令和4年度「青森市都市公園（合浦公園等15公園）」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市都市公園（合浦公園等15公園）については、特定非営利活法人パークメンテ青い森グループが指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和5年 1月 6日

施設名	青森市都市公園（合浦公園等15公園）
設置目的	市民の憩いや安らぎ、健康増進、文化、レクリエーション活動の拠点として、子供からお年寄りまで多くの人々が利用し、楽しむことができる場を提供するとともに、美しい潤いのある都市景観を形成し、公共の福祉の増進に資することを目的とする。
所在地	合浦公園・・・青森市合浦二丁目86番 外26筆 野木和公園・・・青森市大字羽白字野木和47番1 外39筆 野木中央公園・・・青森市大字野木字山口15番8 外5筆 本町公園・・・青森市本町一丁目1番81 外2筆 戸山中央公園・・・青森市蛭沢四丁目48番188 戸山西公園・・・青森市蛭沢三丁目17番18 奥野中央公園・・・青森市緑二丁目17番1 はまだて公園・・・青森市浜館二丁目9番1 外5筆 浜田中央公園・・・青森市浜田三丁目2番1 八ツ役北公園・・・青森市第二間屋町三丁目1番44及び253番 平和公園・・・青森市大字浦町字野脇369番1 外6筆 駅前公園・・・青森市新町一丁目2番15 外5筆 新青森駅前公園・・・青森市石江二丁目10番 青森市スポーツ公園 わくわく広場・・・青森市大字大矢沢字野田27番3 外2筆 大野中央公園・・・青森市西大野三丁目12番
指定管理者	【名称】特定非営利活動法人 パークメンテ青い森グループ 【代表者】会長 千葉 洋一 【住所】青森市浜館二丁目4番地6
指定期間	令和4年 4月 1日 から 令和9年 3月31日 まで（5年間）

評価項目	実施内容	評価結果	
		適正	要改善
管理について	適正な人員配置となっているか。	○	
	職員の研修が行われているか。	○	
	施設の管理保守点検・植物の育成管理・動物の飼育管理が適切に行われているか。	○	
	公園内での安全対策が適切に行われているか。	○	
	防犯・防災対策は適切か。緊急時に的確な対応が行えるようにしているか。	○	

	個人情報保護について、適切な対応がとられているか。	個人情報を取り扱うにあたっては、個人情報の保護に関する法令及びその他の規範を遵守し、情報漏えい・紛失・改ざん・破損等の防止のため十分な対策をし、適正に業務運営を行っているなど、仕様書どおりに行われている。	○	
	環境保全に対する取組みが実施されているか。	業務に支障のない場所の小まめな消灯など節電に努めており、仕様書どおりに行われている。	○	
運営について	市民の平等な利用が確保されているか。	団体利用について公園利用申込書を受け、他の公園使用許可や公園利用申込と調整を図った上で平等な利用を確保しており、仕様書どおりに行われている。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているのか。サービス向上を図っているか。	意見箱の設置や公園利用者へのアンケートを行い、意見・要望を把握し、サービス向上に努めており、仕様書どおりに行われている。	○	
	自主事業が行われているか。	新型コロナウイルス感染症対策を行いながら「春まつり」及び「秋まつり」を開催するほか、公園でつくるナチュラル講座、多肉植物の寄せ植え講座等の講座を開催するなど、仕様書どおりに行われている。	○	
	不法行為等への対応は適切に実施されているか。	犬の放し飼いや糞の始末、ゴミやタバコのポイ捨て等については、看板設置によりマナー向上に努めているほか、他の利用者の迷惑に繋がる行為については、直接口頭で注意指導を実施するなど仕様書どおり適正に行われている。	○	

【総合評価】
施設の管理運営状況については適正と判断する。今後も更なる工夫・改善に努めて安全・快適な公園を維持するようにお願いしたい。
【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】
【担当課】 青森市都市整備部公園河川課 【電話】 017-752-8342 【メール】 koen-kasen@city.aomori.aomori.jp